

2026年4月から自転車も「青切符」対象に！変わるルールと知っておくべき事故リスク

2026年4月より、16歳以上の自転車の交通違反に対して「青切符（反則金制度）」が導入されました。新生活や春の陽気で自転車を利用する機会が増えるこの時期、「知らなかった」では済まされないルール改定のポイントと、万が一の事故リスクへの備えについて分かりやすく解説します。

1. 4月スタート！どんな交通違反が取締りの対象になる？

これまで悪質・危険な違反に限られていた警察の取締りですが、今後は16歳以上を対象に、日常生活で起こりがちな違反に対しても「青切符（反則金）」が適用されます。

- ・「ながら運転」の禁止：スマホ・携帯電話を操作しながらの運転、イヤホン等で周囲の音が聞こえない状態での走行。
- ・信号無視・一時不停止：信号を守らない走行や、踏切・指定場所での一時不停止。
- ・通行区分違反：歩道の暴走（歩行者優先違反）、右側通行（逆走）などの危険走行。

2. ルール厳格化で「事故を起こしたときの賠償責任」がより重く！

「青切符」の導入は単に反則金を支払うリスクだけではありません。万が一、歩行者や他の車両と衝突事故を起こしてしまった場合、明確なルール違反があったとして自転車側の過失割合がより大きく認定される可能性が高くなります。

⚠ 高額賠償のケースも珍しくありません

過去には、自転車事故で歩行者に重症を負わせ、判決で約9,000万円の高額賠償が命じられた事例もあります。「自転車だから大丈夫」という思い込みは非常に危険です。

3. ご家庭・会社で確認したい「保険と対策のチェックリスト」

法改正をきっかけに、ご自身やご家族、企業の安全対策と保険の加入状況を点検してみましょう。

【ご家庭向けチェックポイント】

- ・自動車保険や火災保険に「個人賠償責任特約」がついていますか？
- ・通学中のお子様やご高齢のご家族も補償対象に含まれていますか？
- ・相手方との交渉を行ってくれる「示談交渉サービス」は付帯していますか？

【事業主・法人向けチェックポイント】

- ・従業員の「自転車通勤規程」や業務利用ルールは改定されていますか？
- ・業務中の自転車利用事故をカバーする「事業者向け賠償責任保険」の備えは十分ですか？

【ご相談受付中】保険内容の確認や補償の重複チェックは当店へ

「今入っている保険で家族全員カバーできている？」「特約が重複して無駄になっていない？」など、気になる点がございましたらお気軽にお問い合わせください。現在ご加入の保険証券をお持ちいただければ、無料で診断いたします。